

仕 様 書

1 概要

札幌市クリーンセンターにおける構内交換設備・電話機及びそれら付帯する設備を納入し、設置及び設定を行う。

2 リース件名

札幌市クリーンセンター電話設備借受

3 納入場所

札幌市クリーンセンター
札幌市手稲区手稲山口 318
別紙 1 を参照のこと。

4 納入期限

機器の納入及び設置・設定作業を令和 8 年 8 月 31 日までに完了すること。

5 賃貸借期間

令和 8 年 9 月 1 日から令和 14 年 8 月 31 日までの 6 年間(72 ヶ月)とする。ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、発注者は、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る歳出予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

6 機器仕様

下記(1)適合品または以下の同等品仕様を満たすものとする。

同等品で参加する場合は、入札（見積）書提出期限までに、発注担当課へ同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることがわかる書類を電子メールで提出するか、担当者まで持参し、担当者の確認及び承認を受けること。

なお、電子メールで提出する場合、見積依頼用メールアドレスから、下記発注担当課のメールアドレス宛に送信すること。

(1) 適合品

品名	種別	メーカー	数量
ZX2Mー主装置ー「1」	主装置	N T T 東日本	1
ZXSMー4CH ブロードバンドルータユニットー「2」	内 外 線 ・ そ の 他 ユニット・ライセ ンス等		1
ZXSMー4CH ブロードバンドルータサブユ ニットー「2」			1
ZXSMー2 アナログ外線ユニットー「1」			1
ZXSMースターユニットー「2」			3
ZXSMー単体電話機ユニットー「1」			2
ZXSMー外部放送ドアホン接続ユニットー 「1」			1
ZXSMー音声メール拡張カードー「1」			1
ZXSMー主装置据え置き用品ー「1」			1
3 分間バックアップバッテリー			4
ZX2ー「18」 キー標準スター電話機ー「1」 「W」	電話機・ケーブル 等		5
ZX2ー「24」 キーアナログ停電スター電話機 ー「1」 「W」			1
ZXーDCLースター「1」 スロット CSー「2」 「M」			1
ZXーDCLーコードレス電話機セットー「2」 「K」			1
ZXースター単体電話機アダプター「1」			8
Eードアホン-S2(C)			1
ZX2ー電話機壁掛用品ー「1」			1
TPC-DTD-L5(シロ)電話機ひも			25
LAN ケーブル(3m)			3
AT-4000N	自動応答装置		1
BizBoxUPSー「BL75T」	無停電電源装置		1
サンダーカット「TAP-7」	雷サージ製品		1
サンダーカット「A-2」			1

(2) 同等品仕様
ア 電話交換機仕様

(ア) 交換方式	a 交換方式 b 通話路方式 c 処理方式 d 冗長構成 e 局線応答方式	蓄積プログラム制御方式 時分割PCM方式 CPU：32bit 一重方式 ダイヤルイン方式マルチライン方式	
(イ) 電源条件	a 入力電圧 b 周波数 c 出力電圧 d 蓄電池	AC 100 V±10 V 50／60 Hz DC 24 V又は48 V 電源供給3分間（瞬断対応）	
(ウ) ダイヤル条件	a ダイヤル速度 b ダイヤルマーク率 c PB信号	10±0.8 又は 20±1.6 33±3% 0 から 9 *、#	
(エ) 環境条件	a 環境 b 運転 c 構造	温度 5～35℃ 湿度 45～85%（結露しないこと） 自然空冷 自立型であること 床固定又は壁固定等の耐震措置を行うこと	
(オ) 番号計画	種別	桁 数	番 号
	内線番号	2桁	0～9
	設定特番	2桁～3桁	0～9、*、#
	機能特番	2桁～3桁	0～9、*、#
	局線発信		0

イ 収容回線仕様
交換機関連

種別	最大容量	実装数	収容数	備考
ひかり電話オフィス A ※ 1	12ch (回線)	8ch	6ch	6ch4 番号
アナログ回線		2 回線	1 回線	

※ 1 ひかり電話オフィス A (エース) が直収できること。

端末機器関連

種 別	台数	備 考
(ア) 多機能電話機 (18ボタン以上)	5 台	局線ボタン 18 個以上。 保留、転送、フッキングの固定機能ボタンを有すること。 LCDディスプレイは全角 10 文字程度以上×4 桁以上表示（バックライト付きで可動式であること） 個別電話帳機能は 1 端末 200 件まで登録可能なこと。 発着信履歴は各 52 件以上蓄積できること。 本体の設置角度を 3 段階で調節可能なこと。 7 種類以上の音色調整が可能なこと。
(イ) 多機能電話機 (停電時用)	1 台	局線ボタン 24 個以上。 停電時 DP 及び PB 信号を受信できること。 他は ア 多機能電話機と同様。
(ウ) コードレス電話機 セット (デジタルコード レス)	1 セット	システムコードレス電話機同士で混信しないこと。 アンテナを複数設置の場合ハンドオーバーできること。 ファンクションボタン（外線キー含む）が 8 個以上。 同一のアンテナで最大 8 台収容できて 1 台同時通話可能であること。
(エ) 既設単体電話機	6 台	新設する構内交換機へ既設単体電話機を収容し外線、内線の通話ができるよう設定を行うこと。
(オ) 自動応答装置	1 台	同一または複数の電話番号に対して 4 回線まで留守応答可能であること。 スケジュール機能が具備され、自動切替対応が可能であること。
(カ) ドアホン	1 台	内線 10, 11, 14 番に接続
(キ) 無停電電源装置	1 台	最大出力容量：750VA/680W、リチウムイオンバッテリー。

7 その他機器仕様

- (1) 多機能電話機はナンバーディスプレイおよび着信履歴機能を備えたものを納入すること。また、音量(着信音量・受話音量)調整ができること(受話音量については通話中も調整可能なものとする)。
- (2) 時間帯によって消費電力を自動的に低減できる機能を有すること。
- (3) 電話交換機設定データを自動もしくは手動で遠隔地のメンテナンス会社の設備にバックアップが取れるなど、信頼性を高める措置を行うこと。
- (4) システムモードを最大 4 モード利用可能なこと。
- (5) ひかり電話の瞬断対策として 3 分間の電源供給ができるバッテリーを準備すること。
- (6) 通話録音の機能を備えること。(録音前の事前通知は必須)
- (7) 業務状況により、電話着信時に相手にアナウンス送信(混雑具合等)が可能なこと。
- (8) 内線移設する場合は、設定変更なしに運用できるポータビリティ機能を有していること。

8 新設機器の据付、設定及び既設機器の撤去作業

受注者は以下に掲げる作業等を行うものとする。なお、本契約における作業に係る経費は、賃貸借契約に含むものとする。

- (1) 庁舎の既設の電話交換機等が設置されている場所に電話交換機システム本体、周辺機器等の据付及び調整を行うとともに、多機能電話機の設置接続及び設定を行うこと。
- (2) 新設する構内交換機への移行については、必要に応じて既設調査を行ったうえで、現在の庁舎内で使用している電話番号、内線番号を継承し、初期のデータ設定を行うこと。なお、運用上、不具合があると思われるものに関しては、発注担当者の担当者に報告し、承認を得た上で修正すること。
- (3) 電話機から既設モジュラーまでの機ひもは交換を行うこと。既設モジュラーより端子盤側の既設配線など、流用可能なものに関しては流用してよいものとする。
- (4) 据付後、動作試験及び調整を行い、機器の正常稼働を確認すること。
- (5) 庁舎内に設置されている電話交換機システム本体及び電話機等の撤去を行うこと。なお、既設撤去した機器に関しては札幌市の指示に従うこと。
- (6) 設置端末すべてで音声呼び出し音ができるように設定すること。
- (7) 作業は原則として閉庁日（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）（以下「休日等」という。））の9:00～17:00とするが、庁舎利用者、職員等に影響を及ぼす可能性が低いと思われる作業については、発注担当課の担当者と打ち合わせの上、それ以外の時間帯での作業を認める場合がある。
- (8) 停電用電話機回線としてアナログ回線を1回線(011-681-0024)收容すること。

9 作業中の安全確保及び環境保全について

作業に際しては、災害の防止、施工中の安全確保及び環境保全のため関係法令の記述に従い、以下の項目に留意すること。

- (1) 高所作業における落下、転倒防止
- (2) 作業場における酸欠状態及び有毒ガス等の発生防止
- (3) 壁、什器等に損傷を与えないこと。損傷の恐れがある場合は、養生等の対策を講じること。

10 関連書類の作成及び提出

受注者は本契約に際し、以下に掲げる書類を提出すること。

- (1) 完了届
- (2) 機器の取扱説明書
- (3) 設定内容が記載された完成図書
- (4) 納入機器一覧

11 その他特記事項

- (1) 業務に必要な工具等は受注者の負担とする。
- (2) 業務の実施にあたって、受注者の不注意により生じた故障・破損・事故等は受注者の責任において処理すること。
- (3) 機器等の梱包材は、受注者が納入後速やかに引き取ること。
- (4) 作業中における事故の発生や異変があった場合は、速やかに発注担当課の担当者に連絡をすること。
- (5) 庁舎管理の運営又は市職員の業務に支障を及ぼすおそれのある作業をする場合は発注者の指示する時間帯に実施すること。
- (6) 借受期間終了後における借受物品の買取り又は再借受について、当事者は協議をすることができる。

12 協議事項

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じたときは、発注者と協議するものとする。

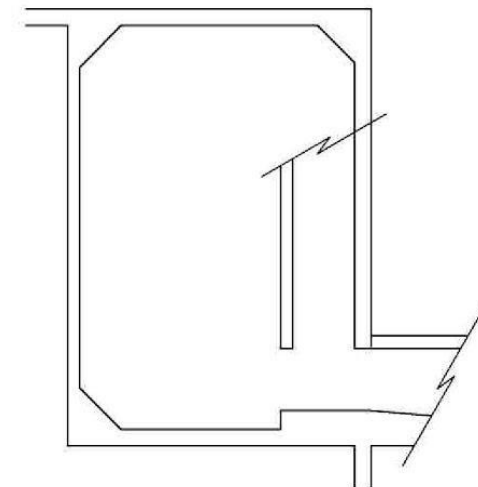
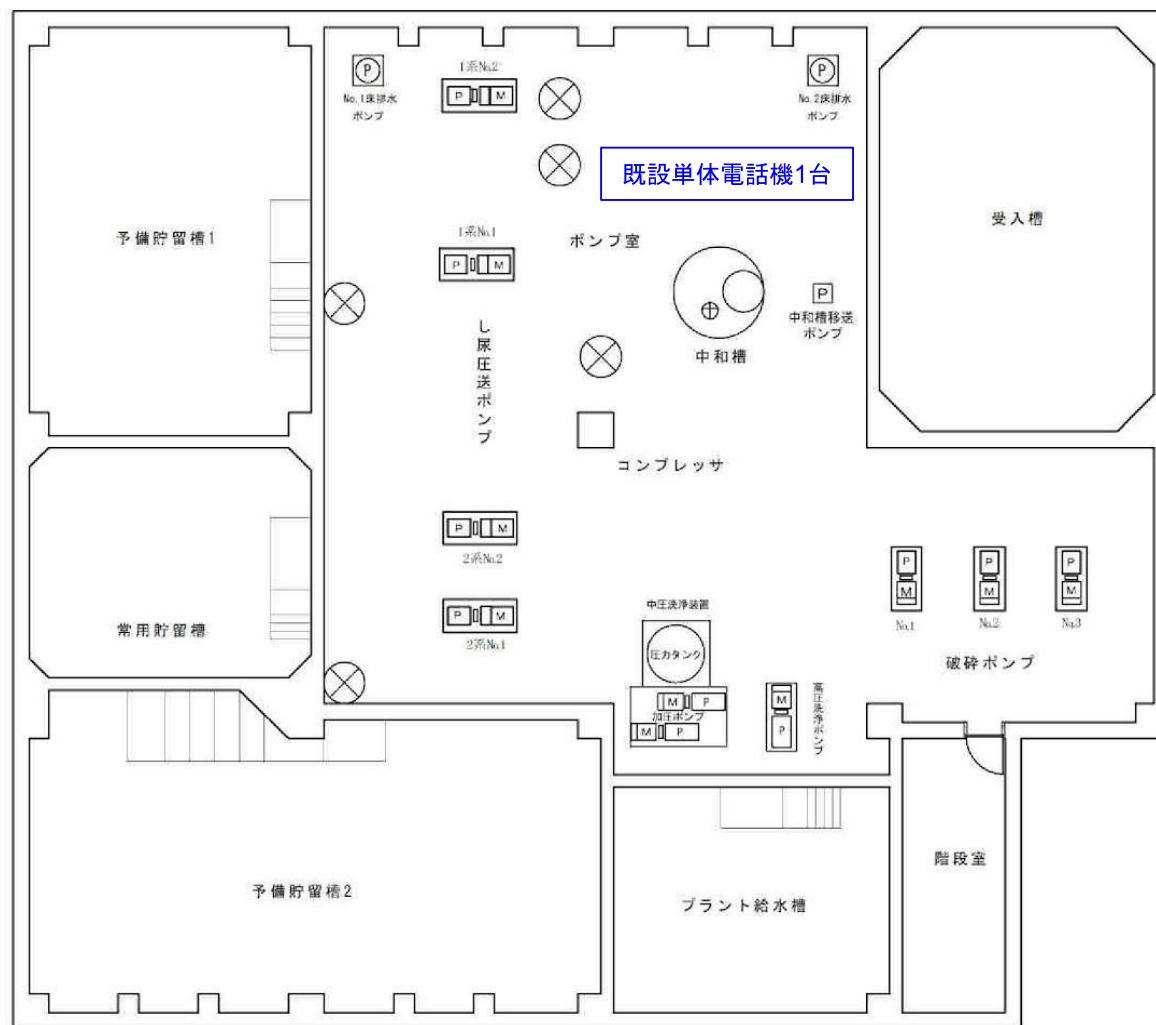
13 発注担当

発注担当課：札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所

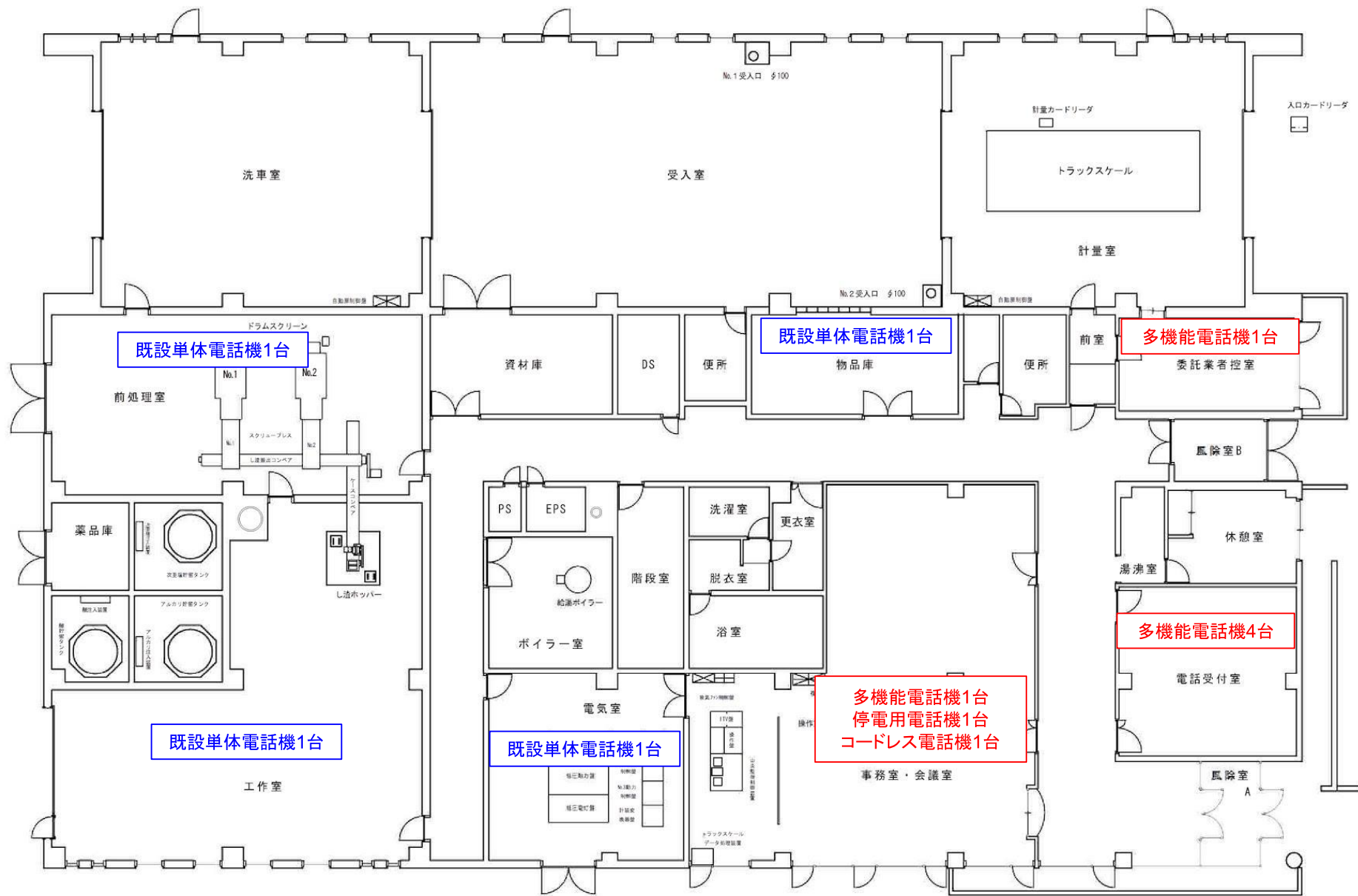
所在地：札幌市東区東苗穂2条2丁目2-1

電話：011-783-5314

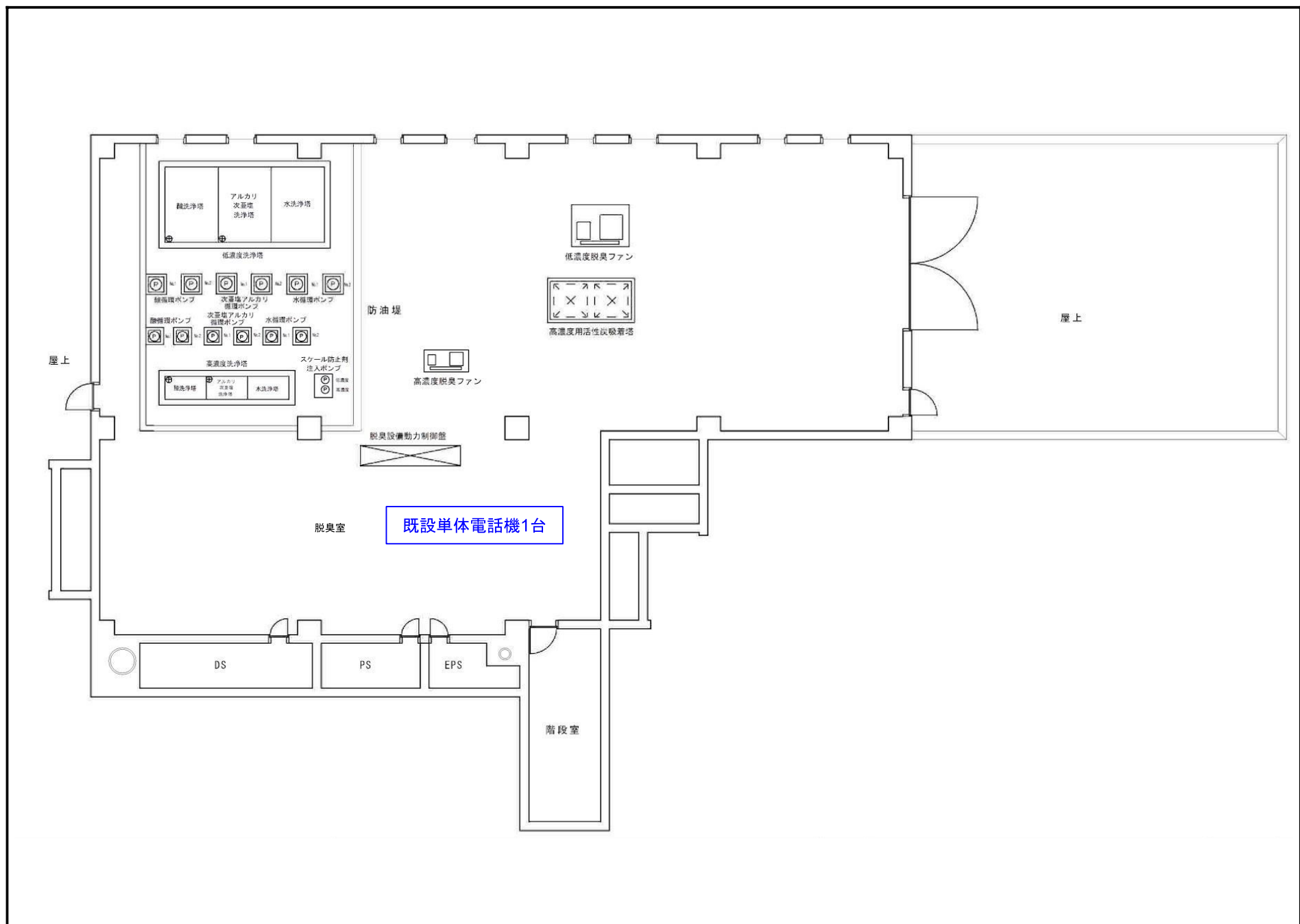
メールアドレス：syorikan@city.sapporo.jp



札幌市環境局環境事業部	課 名	業務名	図番 ／
	処理場管理事務所	図面名 地下1階平面図	



札幌市環境局環境事業部	課 名	業務名	図番 ／
	処理場管理事務所	図面名 1階平面図	



札幌市環境局環境事業部	課 名	業務名	図番 ／
	処理場管理事務所	図面名 2階平面図	